

契約事務取扱細則第26条の2に基づく契約の公表

【独立行政法人国立病院機構京都病院】

契約対象	名称、場所、期間及び種別	契約締結日	経理責任者の氏名、名称及び所在地			契約の相手方の氏名及び住所		予定金額	契約金額	落札率	随意契約の場合		備考
			名称	所在地	経理責任者	商号又は名称	住所				根拠条文	随意契約によることとした理由	
物品役務等	医薬品調達（アリムタ注射用500mg）	平成21年3月31日	独立行政法人国立病院機構京都病院	〒610-0113京都市城陽市中芦原11番地	院長 倉澤 卓也	株式会社 増田医科器械	京都市伏見区竹田藁屋町50番地	—	4,928,175 円	—	会計規程第52条の2	不落随契約締結(第1回目入札:H21.3.17、再度公告による第2回目:H21.3.30の2回を経て、事務取扱細則第17条の4による契約)	単価契約金額は消費税を含む。契約期間（1年）
物品役務等	空気殺菌脱臭装置 一式	平成21年5月19日	独立行政法人国立病院機構京都病院	〒610-0113京都市城陽市中芦原11番地	院長 倉澤 卓也	株式会社 増田医科器械	京都市伏見区竹田藁屋町50番地	—	1,539,300 円	—	会計規程第52条第4項	新型インフルエンザ対策として緊急整備の必要があることから、会計規程第52条第4項に該当するため。	総額契約金額は消費税を含む。
物品役務等	超音波診断装置用深触子 一式	平成21年9月14日	独立行政法人国立病院機構京都病院	〒610-0113京都市城陽市中芦原11番地	院長 倉澤 卓也	株式会社 増田医科器械	京都市伏見区竹田藁屋町50番地	—	999,600 円	—	会計規程第52条第4項	新型インフルエンザ対策として緊急整備の必要があることから、会計規程第52条第5項に該当するため。	総額契約金額は消費税を含む。